

交野市産業振興対策審議会委員選考要領

平成 25 年 5 月 1 日策定

令和 3 年 6 月 1 日改正

令和 8 年 10 月 1 日改正

1 市民委員選考の趣旨

交野市産業振興対策審議会規則第 3 条に定める委員のうち、一般市民等（以下「市民委員」という。）の選任にあたっては、広く市民の意見を反映させ、市政への市民参加を促進するため、一般公募により行うものとする。

2 委員選任の手続き等

（１）基本的事項

市民委員の選考に当たっては、附属機関等の委員の選任基準要綱（平成 9 年 4 月 1 日施行）の規定をもとに、次のとおり実施する。

- ① この要綱における市民とは、交野市に住所を有する個人をいう。
- ② 委員の選考に当たっては、年齢及び性別の均衡を図るものとする。
- ③ 委員の年齢は満 20 歳以上、満 70 歳以下とする。ただし、再任する委員、団体から選任する委員については、この限りでない。
- ④ 女性の委員の数については、委員総数の 30% 以上となるように努めるものとする。
- ⑤ 他の附属機関等の委員は、可能な限り選任を避けるものとする。
- ⑥ 議員の附属機関等への委員の選任については、法令又は条例において、議員としての選任が規定されているものでなければならない。

（２）一般公募

- ① 公募により選考する委員は、2 名以内とする。
- ② 公募は市広報紙及び市ホームページへの掲載によって行うものとする。
- ③ 公募に当たって周知する事項は、次のとおりとする。
 - ・ 会議の目的、審議事項、応募資格、募集人員、応募方法、募集期間、選考方法、選考結果、任命条件（開催回数、開催時間、報酬など）、任命の時期と任期
- ④ 選考方法
 - ・ 選考審査は、この要領の定めをもとに、選考会議により適正・的確に行う。
 - ・ 一人でも応募があった場合は、選考会議を設置し行う。
 - ・ 選考会議は、地域振興部地域振興課に設置する。
 - ・ 選考会議の委員は次のとおりで構成する。

(3) 審査基準及び市民委員の決定

- ① 審査は、選考会議において行う。
- ② 審査は、応募者が提出した書類をもとに、下表の各項目の基準により審査する。
- ③ 市民委員として選考できる基準は、原則として、各項目の採点結果の平均を算出したのち、①から③の項目を合算して得た数値が50分の30以上の者で、かつ最上位の者を市民委員として決定する。

評 価		重要度	基 準	採点 結果	配点 (満点)
項 目	視 点				
①基本的知識	応募動機	× 3	応募動機が記述され、かつ内容から産業振興に対する熱意が感じとれるか		15
②問題意識	課題認識	× 2	地域産業に関する課題が記述され、かつ内容が市民の視点により描かれているか		10
	課題解決	× 2	課題解決の手段等が記述され、かつ内容が市民の視点により描かれているか		10
③適格性	文章構成	—	文章が簡潔に分かり易く記述され、かつ400字以上、800字以内となっているか		5
	文章内容	× 2	公平な立場として記述され、かつ内容が建設的なものとなっているか		10
			合 計		50

(4) 選考のポイント

- ① 基本的知識：交野市に関して、基本的な知識を有しているか。
- ② 問題意識：市内産業を推進するために、自らの経験に基づいた何らかの問題意識、市民目線での問題意識をもっているか。
- ③ 論理・説得：意見が論理的で説得力があるか。
- ④ 客観性・公平性：客観的かつ公平に物事を判断し、意見を出せるか。
- ⑤ 建設的意見：市民の立場から建設的な意見が出せるか。

3 提出書類

委員の応募動機と、地域産業の発展のために市民としてできることを400～800文字以内でまとめた小論文

参考資料として、履歴書等を提出。なお、履歴書等には、住所、氏名、生年月日、性別、職業、職歴、当市附属機関の委員就任の有無等を記入のうえ、写真を貼付すること。

4 その他

市民委員の選考に当たって、応募者が無い、定員に満たない、該当者がいないなどの場合は、募集期間を延長し再募集を行うものとする。

審 査 票

審査員名 _____

1 各評価の基準に基づき客観的な視点で下表により採点

評価	高 中 低				
採点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

2 採点した数値を重要度の率を乗じた後、採点結果欄に数値を記載

(氏 年代 性別 在住)

評 価		重要度	基 準	採点 結果	配点 (満点)
項 目	視 点				
①基本的知識	応募動機	× 3	応募動機が記述され、かつ内容から産業振興に対する熱意が感じとれるか		15
②問題意識	課題認識	× 2	地域産業に関する課題が記述され、かつ内容が市民の視点により描かれているか		10
	課題解決	× 2	課題解決の手段等が記述され、かつ内容が市民の視点により描かれているか		10
③適 格 性	文章構成	—	文章が簡潔に分かり易く記述され、かつ400字以上、800字以内となっているか		5
	文章内容	× 2	公平な立場として記述され、かつ内容が建設的なものとなっているか		10
			合 計		50

(氏 年代 性別 在住)

評 価		重要度	基 準	採点 結果	配点 (満点)
項 目	視 点				
①基本的知識	応募動機	× 3	応募動機が記述され、かつ内容から産業振興に対する熱意が感じとれるか		15
②問題意識	課題認識	× 2	地域産業に関する課題が記述され、かつ内容が市民の視点により描かれているか		10
	課題解決	× 2	課題解決の手段等が記述され、かつ内容が市民の視点により描かれているか		10
③適 格 性	文章構成	—	文章が簡潔に分かり易く記述され、かつ400字以上、800字以内となっているか		5
	文章内容	× 2	公平な立場として記述され、かつ内容が建設的なものとなっているか		10
			合 計		50